

厚生文教委員会報告書

令和3年9月14日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年9月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第71号 令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第73号 令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第74号 令和3年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第84号 岡山県心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第87号 令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第92号 令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第93号 令和2年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第100号 令和2年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし
請願第21号 市長選挙の不正を糾す意見書の提出を求める請願	継続審査	なし
請願第22号 備前市再犯防止推進計画の策定を求める請願	採択	なし
請願第23号 地方公務員法第29条第1項第2号に抵触する職務怠慢の備前市職員に懲戒処分を求める請願	継続審査	なし

<所管事務調査>

- 備前病院前の土地取得について
- 放課後児童クラブの自粛について

<報告事項>

- 備前市パートナーシップ宣誓制度について（市民協働課）
- 新型コロナウイルス感染状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 新型コロナワクチン接種状況について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- がん検診の実施について（保健課）
- Bポイント事業の実施について（保健課）
- 社会福祉法人浜っ子指定障害福祉サービス事業者の指定取消処分について（社会福祉課）
- 住宅確保給付金の申請期間延長について（社会福祉課）
- ケアラー支援条例の策定について（子育て支援課）
- 屋根付き多目的広場について（吉永総合支所）
- 高齢者の補聴器購入に対する助成について（地域福祉連携課）
- 新型コロナワクチン接種状況及び発熱外来件数について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第71号の審査	2
議案第73号の審査	4
議案第74号の審査	5
議案第84号の審査	7
議案第87号の審査	8
議案第92号の審査	12
議案第93号の審査	14
議案第100号の審査	20
請願第21号の審査	24
請願第22号の審査	25
請願第23号の審査	26
報告事項	26
所管事務調査	36
閉会	37

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年9月14日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時40分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		山本 成
		青山孝樹		藪内 靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉田和也
	環境課長	芳田 猛		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長	森 優
	介護福祉課長	竹林伊久磨	社会福祉課長	新庄英明
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所管理課長	菊川智宏		
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	尾崎嘉代
	吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

なお、委員会の途中で総合計画に関わる特別委員会を開催いたします。病院事業会計決算の審査が終わりましたら一度厚生文教委員会を休憩し、特別委員会を開催いたします。本日の所管部分の審査が終わりましたら、再度厚生文教委員会を再開いたしますので御了承願います。

審査に当たりまして、この日程で参りますが、本日は説明員が多数入りますので、換気をよくするようということで事務局から指示をいただいておりますので、休憩を取りながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

***** 議案第71号の審査 *****

それでは、議案第71号令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について審査をいたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。よろしいですか。

○立川委員 それでは、国保の分でお尋ねをしますが、まず1点目は歳入ですが、これ後々出てくる決算見ても約9,800万円、それから残りがやっぱり9,100万円ほど歳入がいつも補正するんですが、この辺の理由についてちょっと教えていただきたいんですが。

○森保健課長 今回の歳入の繰越金につきましては、前年度の国保会計の決算見込みによる歳入歳出差引きした分の来年度への繰越しなので、当初予算では見込みというか、それで取っております。ここの補正である程度確定いたしましたので、その額を補正するというようなことで例年ここの補正で繰越金の補正を出ささせていただいております。

○立川委員 それは理解できるんですけど、毎年この補正で1億円近いお金、ちょっと精度を上げられないですかというつもりでお尋ねをしておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○森保健課長 国保につきましては医療費等確保、5年の平均等で毎年支出を見込んで予算を計上しております。そのあたりで足らなくなったら払えなくなったりというようなこともあるということも勘案しながら年間の予算を立てております。結果的に毎年度の委員さん御指摘のような額が出てくるんですけども、国保会計といたしましては余裕を持つわけではないんですけども、そういうような形で予算編成をしていきたいということで毎年編成をして結果的に同額のような繰越金が出ているというような形になっております。

○立川委員 余裕ということで、1億円ぐらいあればいいのかなと、ここ二、三年、ちょっと申し上げますけど、昨年が9,800万円補正していますよね。ですから、その辺で精度が上がったらいいのになという思いでお尋ねをしました。まあまあ予備はあるほうがいいんで、ありがた

いなと思います。

10ページの歳入です。これも予備費が結構、やっぱり1億4,000万円ぐらいになるんですが、さっきおっしゃったように歳入でも予備を見込み、こちらでも予備を見込み、足すと2億5,000万円近い余力を持って運営という理解でよろしいのでしょうか。いかがですか。

○河井保健福祉部長 歳入プラスという形にはなりませんので、この予備費の部分がその結局歳出部分でいうゆとりというふうな何かに起因したという形になりますので、この予備費部分が基本的には翌年度予備費プラスその各事業の執行残部分につきましてが翌年度の繰越金として上がってくるという形になりますので、この今現状補正後予備費1億4,000万円、多いか少ないかと言えばそれなりにあるとは思っております。

ただ、現状申し上げますとやはりインフルエンザ等が今収束というか、一般のインフルエンザについては昨年も結局その新型コロナ、新しい生活様式の中でほとんど蔓延しなかったということで医療費についてはそういった部分では影響は少なかったということになりますが、こういったところではある程度医療費は見ておかないと歳出が不足するということになりまして赤字になりますと繰上充用というふうな形で翌年度の歳入から持ってこない決算ができないという結果にもなってしまいますので、ある程度の金額は必要ではないかなとは考えております。適正かどうかと言われますと、ちょっと他市の状況もまた見て研究はしてみたいと思いますけど、ある一定の額はやはり必要かなとは思っております。

○立川委員 差し引いてこの分が翌年度繰越し確定するんでしょうけども、ちょっと多いのかなと、精度が上がればいいのになと。今おっしゃったようにインフルはコロナのおかげと言ったらちょっと語弊がありますが、手洗い、うがい等々で多少抑えられている部分はあるとは思いますが、これ今のお話で運営が赤字になったら翌年の歳入から持ってこにゃいかんと、これ基金のほうはもうなくなったんでしたっけ、どうでした。移管する前に1億円ぐらい残っていたような記憶はあるんですが、それも県のほうへ放出されたんでしょうか。

○森保健課長 基金のほうは今約2億6,193万9,000円の基金が今あります。

○立川委員 最悪の危機は脱しつつあると、多少蓄えができていう解釈でよろしいのでしょうか。

○森保健課長 委員さんお見込みのとおりでございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第71号令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査 *****

続きまして、議案第73号令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第73号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 後期高齢者の異動についてちょっとお尋ねをしておきたいんですが、今年の加入者、脱退者、差引きでどのぐらい増えたのか、減ったのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○森保健課長 今年の加入、脱退の細かい数字は今資料持っておりませんが、令和元年度と令和2年度で比較いたしますとほとんど変わらないというようなトータルで年間通じて変わらないというような数字になっております。元年度末で7,230人であったものが2年度末では7,224人で、ほぼ横ばいというような被保険者数の数で推移しております。

○立川委員 そういう数値が本当に欲しいんです。絶対数としてはほぼ変わらなくても、例えば高齢者25年問題御存じだと思いますが、加入者がどのぐらい増えていくのか、脱退する人がどのぐらい減っていくのか、しっかり年代層でつかんでいただきたいなど、保険料を取ることでばかり考えると、その辺の分析も必要なのかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

○森保健課長 委員さんおっしゃるとおり2025年問題とかといってはいますが、それに向けてそのあたりも見込みを立てていきたいと思っております。

○立川委員 よろしくお願ひします。それから、10ページの諸支出金です、一般会計の繰入金、これちょっと金額が少ないように思うんですが、何か原因みたいなものがありますか、昨年比で。過年度分の精算金です。

○森保健課長 これは令和2年度の事務費等の確定に伴う調整で一般会計へ繰り出す、お返しするものになります。昨年との比較なんですけれども、今年度につきましては予算で繰り入れていただいたものに近い支出で収まったというところだと考えております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第73号備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終わります。

***** 議案第74号の審査 *****

続きまして、議案第74号令和3年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

議案第74号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 16ページの4款、地域支援事業費についてお尋ねをしてみたいと思います。

この分について会計年度任用職員の報酬が240万円上がっているんですが、これはごめんなさい、人数は1人だと思ってしまうんですが、職種その他が分かりましたらお教えてください。

○竹林介護福祉課長 職種なんですが、ケアマネジャーの会計年度任用職員の経費につきまして、ここは単純に増というわけではございませんで、国庫補助金とかの補助対象にすることを目的としまして予防サービス事業勘定からの組替えが主になっております。人数の増とかではございませんで、組替えになります。

○立川委員 分かりました。その引き続き18ページなんですが、おっしゃったように組替えされていると思うんですが、4款の地域支援事業、6項の包括支援事業等任意事業費、これ人件費の調整ということで説明にも書いてあるんですが、この辺の動きをちょっと人の動きと絡めて御説明いただきたいんです。例えば1目の総合相談事業費、△の796万4,000円、続きまして6目の生活支援体制整備事業費858万9,000円の増、7目の認知症総合支援事業費560万5,000円の増、8目地域ケア会議推進事業費891万4,000円の増、この辺人件費の調整というのは分かるんですが、この動きを異動と絡めて御説明いただけますか。

○竹林介護福祉課長 人件費の調整は全て正職員の人件費になりますが、まず総合相談事業費につきましては職員が1人減にしております。この辺も組替えが主になります。職員が携わっております事業がそれぞれございますので、担当職員に合わせた形で調整していると、全てそれ補助対象でございますので、実績見込みに合わせた調整をさせていただいているところですが、総合相談事業費につきましては1人減にしております。それから、生活支援体制整備事業費につきましては1人増といたしますか、もともとこの事業費で計上していなかったんですが1人増、1人つけたという形です。それから、認知症総合支援事業費につきましても1人増、それから地域ケア会議推進事業費につきましても、もともと人件費なかったところに1人分つけております。

代わりに地域支援事業費の中ではないんですが、一番終わりのほうにございます諸支出金の中に単市地域支援事業費というものがございます。その単市地域支援事業費につきましては、名前のおり補助金もともと当たってなかった部分になります。そこで2人分予算持っていたんですが、なるべく補助対象に持っていくような形としましたので、ここで2人分を減にする予定にしておりますが、8月、9月分ぐらいまでの給料をこの科目から既に支出している関係で一遍に

全部組替えができないということもございまして、一部を今回減額した上でそれぞれ増にしたところに振り替えた、これまでに支払いした分が振り替えた後、また12月なり最終での補正予算でこの単市地域支援事業費についてはゼロに持っていくような予定にしております。

○立川委員 今おっしゃったように6項の1目から8目までをお聞きをしましたが、1人減、1人増、1人増というようなことで割と金額が違うんですけど、職種はどうなんでしょう。

○竹林介護福祉課長 それぞれ事業費によりまして保健師でありますとか社会福祉士でありますとか事務職、それぞれ、あとケアマネもおりますので、そういった職種の組替えになります。どういいますか、級とか給料、実給料額とかでやはり変わってきますので、同じ1人プラス1人マイナスでも同額で動いてないという部分が人事異動との絡みで起こっております。

○立川委員 専門職給与も入っているよということで理解をします。

続きまして、同じ18ページの4目任意事業費です。宅配サービス事業委託金144万円支出をされておるんですが、委託先は何件で、実配送先は何件ぐらいか分かりますか。

○竹林介護福祉課長 まず、当初で見込んでおりました配食の食数でございますが、月に1,500食を1年間12か月分見込んでおりましたが、コロナの影響もあるのかも分かりませんが、配食サービスの希望といえますか、対象になる方が申請がかなり増えてきておまして、それがもう実績1年ベースで見ますと月1,800食ぐらいに近い形に、もう既に1,700ぐらいは実数として伸びておまして、先々ここからさらに増えることを見込みまして1,800食平均で12か月という見込みで補正増という形にさせていただいております。業者なんですけど、現在8事業所ございまして、名前を申し上げますとセンターミール岡山東という業者が1つ、それからさらしな給食、それから社協の吉永支所、それから旬菜、それからつたやフードサービス、それからライフデリ備前、それからまごころ弁当瀬戸内店、それからワークス備前、以上になります。

○立川委員 300食増やすよということで、事業所は8事業所ということだったんですが、これ対応は大丈夫なんですか、300増えても、1件当たりによればしれとるかも分かりませんが、その辺ちょっとくろみを教えてください。

○竹林介護福祉課長 事業所全てが市内全域をカバーしているわけではなくて、地域別に業者さんが配送可能な地域というのが分かれています。そういったところもございまして、今のところキャパオーバーみたいなお話にはなっておりません。若干余裕もある業者が逆におられるようで、もうちょっと区域を広げたいんだけどというような相談も時々入っております。

○立川委員 サービス低下にならないように、しっかり目配りもしていただけたらな、ありがたいなと思います。これはお願いです。

これも先ほどお聞きしたように、介護保険は1号、2号が被保険者あると思うんですが、この辺の異動について先ほどと一緒なんですけど、分かりますか。1号の新規入会者、入会者というんでしょうか、何名、脱退者何名、差引き何名増減、2号保険、分からなければ後でも結構です。

○竹林介護福祉課長 決算のところでお話しできたら助かります。

○中西委員長 よろしいですか。

○立川委員 結構です。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたしましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第74号備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第74号の審査を終わります。

***** 議案第84号の審査 *****

続きまして、議案第84号備前市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書15ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 1級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者ということなのですが、対象は何名ぐらいおられますか。

○新庄社会福祉課長 現在、対象者は24名でございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第84号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時15分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、特別会計の決算認定に移りたいと思います。

執行部におかれましては、たくさんの資料御提出いただきまして誠にありがとうございます。

***** 議案第87号の審査 *****

議案第87号令和2年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、審査を行います。

議案第87号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

歳入歳出一括でお願いいたします。

審査に当たり執行部より資料が提出されていますので、資料の説明を森保健課長、よろしくお願ひします。

○森保健課長 お手元に決算資料ということで、国民健康保険の特定健康診査の実施率の推移を表したものを表で提出しております。これにつきましては、いわゆる特定健診の受診率の推移なんですけれども、令和2年度の最終見込みといたしまして36%を見込んでおります。これについては、平成30年度から減少傾向にあるというところでございます。今年度については、多少コロナの影響もあるのかなと考えております。今後どういう方法でこの受診率を上げていくかというのが課題となっております。

それと、別に令和2年度の国保の決算について概要を説明させていただきたいと思います。

令和2年度の国民健康保険特別会計の決算につきましては、まず被保険者数につきましては減少傾向にあるというようなことでございます。平成30年度から令和元年度につきましては約400名の減少、これ年平均になります。それから、元年度から2年度につきましては約200人が減少ということで、被保険者数はずっと減少傾向となっております。それから、医療費につきましては、医療費の総額につきましても被保数の減少に伴いまして年々減少傾向にあるというところでございます。それから、1人当たり医療費につきましては、平成28年度からずっと令和元年度まで減少傾向でございましたが、令和2年度につきましては1人当たり医療費が45万3,453円ということで、令和元年度の44万7,976円に比べまして令和2年度と令和元年度では少し上昇したということになっております。

それから、国保税なんですけども、調定額、収入額とも被保険者数の減少と並んで減少傾向となっております。収納率につきましては、30年度から連続して減少となっております。

それから、先ほど補正でも上げさせていただいたんですけど、次年度の繰越金等が国・県への補助金への返還金等、今年度の国保運営を精算してみると約1,000万円の黒字決算となっております。基金につきましても、先ほどお答えいたしましたように2億6,193万9,187円の残高となっております。

○中西委員長 質疑を希望される方はおられませんか。

○森本委員 239ページ、保健事業費の13委託料、人間ドック委託料なんですけど、予算か

らは大分低かったので人数とか教えていただきたいのと、やっぱりコロナの影響で厳しかったのかなと思うんですけど、その点お聞かせ願えればと思います。

○森保健課長 人間ドックにつきましては今年度は一般のドックが220件、それから脳ドックが132件で合計で352件ということになっております。昨年度と比較いたしまして、昨年度が一般ドックが227件、脳ドックが117件、合計で344件でございましたので、増えている状況です。この減少につきましては、委員さんお見込みのとおりコロナの影響があったのではないかと考えております。

○森本委員 コロナがなかったらずっと今まで人数も増えてきてなかなか空気がなくて、たしか増やしてきたと思うんです、予算的にはずっと。コロナの影響が出てきたので、ここでちょっとトーンダウンをして皆さん受診がなかなか控えられていると思うんですけれども、やっぱり今後の傾向としては抑えぎみに予算なんかも考えていくというふうな傾向になるのでしょうか。

○森保健課長 国保の人間ドックについては、被保険者からかなり好評であります。たしか昨年度から、件数も350件から400件に増やして実施しております。保険者といたしましては、自分の体のことを人間ドック等で把握していただいて健康に留意していただくというのが大変重要なことだと思っておりますので、医療機関の協力を得ながらこのまま数字は確保していった予算のほうも取っていきたいと考えております。

○立川委員 216ページ、歳入の6款繰入金、3項で直営診療施設勘定繰入金514万7,000円の御説明をいただけますか。

○森保健課長 これにつきましては、吉永の総合保健施設を建設したときに起債を借りております。その分の病院事業での負担部分をここで国保会計に繰り入れまして、国保会計から支払いをしておるといふものです。建設のときに係る病院事業の負担分となります。起債償還の負担分となります。

○立川委員 残債はアバウトでどのぐらいあるんですか。毎年514万7,000円でしたか。

○森保健課長 今4,100万円になっております。令和7年で完済です。

○立川委員 これは吉永病院のお話ですね。

○森保健課長 吉永病院の隣にあります、総合保健施設の部分の建設当時のものです。

○立川委員 続きまして、234ページ、2款の保険給付費で療養諸費なんですけど、療養給付金がかなり不用額が出ております。同じく高額療養費も、不用額を7,469万8,000円出しておられます。この辺大体分かるんですけど、理由と傾向だけお教えいただけますか。

○森保健課長 まず、療養諸費につきましては、先ほども申し上げましたように医療費全体の額が減少傾向にあるんですけども、どんなはやり病じゃないですけど、急な医療費かかるようなことがあるかも分からないということで、これについても過去5年間の数字を見ながら予算取りをしておりまして、ひょっとというか、もしもに備えてちょっと最後まで予算補正せずに持っているというような形で不用額がこの見込みに対して実際の利用が少なかったということで、途中

で補正をすればいいんでしょうけれども、保険者としては支払いができないというふうな状況が起きたら困りますので、持っていてここで不用額ということになっております。

それから、高額療養費につきましては、同じような理由となっております。ただ、高額療養費につきましては、毎年総額では減ってきていたんですけども、令和2年度につきましては高額療養費は全体で上がっている状況になっております。最初に説明した1人当たり医療費だけ上がったというところがあるんですけど、そのあたりの影響もあるのかなと思っております。

○立川委員 余分に持っておられるということで、25億円のうち7,800万円ですから許容範囲かなという気はしますが、もう一つ突っ込んで支払い内訳、支払基金ですね、例えば備前市内なのか、それとも3次医療圏の岡山、倉敷のほうなのか、その辺の分析はしておられますか、どうですか。イエスかノーかで結構です。

○森保健課長 すみません、していません。

○立川委員 せっかく備前市の皆さんが払った保険料、どこへ払われているのかなというぐらいはできたらアバウトで結構ですけどおつかみいただいて、支払基金に聞いたら分かるでしょう。病院ナンバーは全部出てくるでしょう。ということで、皆さんが医療費どこに払っておられるのか、市立病院の根本にも関わる問題だと思いますので、お調べいただけたらありがたいなというふうには思います。いかがですか。

○森保健課長 つかんでいきたいと思います。

○中西委員長 また当委員会に報告をしていただきたいと思います。

○立川委員 同じく高額療養費、これ多分市外ばかりのウエートが高いんだろかなという気はいたしますが、これも併せてお願いをしときたいと思います。いかがですか。

○森保健課長 調べておきたいと思います。

○立川委員 歳入のほうで、222ページでお聞きをしときます。

国保税の収入未済、これ多分支払基金が大分入っていると思うんですけど、実際の不納欠損で、436万9,000円、これはどうなんですか。病院の診療費も監査から指摘はされておったと思うんですが、この辺の徴収方法といいますか、その辺はどう考えておられますか。もう諦めておられるんでしょうか。

○森保健課長 不納欠損が430万円ほどあるんですけども、国保税の収納につきましては収納率向上のために折衝の機会の確保であるとか財産の調査、それから滞納処分の強化、口座振替の促進などの4つの重点項目を積極的に実施していくということで、滞納額がたまる前に何とか接触を取って税を納めていただいて収納率の向上を目指したいとは考えております。

○立川委員 今おっしゃった4つの方法でやっておられるんでしょうけど、これマニュアルはありますか。未納が出た場合にステージとして督促する、それから次はおっしゃったように財産調べるといふような手順のマニュアルはありますかとお尋ねしとんです。

○森保健課長 あります。

○立川委員 ありますということなんで、それに沿って手当てをしていただければありがたいなと思います。それと、そのマニュアルの一番最後、いつまでもこれ載せておられるんですけど、償却方法も載っておりますか。例えば財産調べをした、何にもない、保証人もない、差押えするもんもない、じゃ償却しようというふうな手順までしておられるんでしょうか、どうでしょうか。

○森保健課長 マニュアルがあるのはあったんですけど、内容のほうは私は把握しておりませんので、また調べて御回答したいと思います。

○立川委員 報告しなくていいですから、しっかり担当課長として目を通していただいて、職員の方に指示をいただいて公平公正の面からもどういう方法でやっていますというのをできたら確立していただけたらありがたいなと思います。

○河井保健福祉部長 御指摘の件につきましては、国民健康保険につきましては税務課のほうで徴収業務をやっております。それぞれマニュアルがあるという回答ですので、マニュアルに沿って適正に対応していただいとると思っておりますし、国保の担当としましては例えば居所不明であったり、無駄に保険税を賦課するとかというふうなことに對しては現地調査等の協力もしているということだとは思っておりますので、滞納額は増やさないような努力も必要だと思いますし、あとは公平公正という意味合いでもしっかり能力のある人は払っていただかないといけませんし、こういった滞納にならないように早いうちに接触というものも必要になってこようかと思っております。

ただ、こちらの国保担当とすれば、滞納が増えるとうとうしても保険証の有効期限が短期証になったり資格証になったりというふうな制約も出てまいりますので、そういったところも上手に運用しながら滞納整理には努めていきたいと思っております。

ただ、委員が言われた償却というのが、例えば病院の窓口負担のことでしょうか。それは違います。

○立川委員 取れないと、取るもんが何もないと言われた方も現状不納欠損に上げられるわけでしょう。いつまでたっても数字が変わらないじゃないですか、増える一方で。基礎的な数字を減らす手法はマニュアルに載っていますかという。

○河井保健福祉部長 例えばその被保険者の方がそのままいच्छれば減ることは基本的にはないですね。不納欠損で落ちて滞納額がある一定のところまでは落ちていきますけれども、そこから先、そのままいच्छるようなことがあれば、また新たに滞納が発生するという事にはなつてこようかなと思つても、そういったところでどういった手法でそれを少なくしていけるかというところはまあまあ徴収努力しかないのかなとは思つてるところですけども、なぜそういった払えないことになっているのかというのはその御家庭、御家庭の事情に対するものをしっかりとその徴収部門のほうで把握していく必要があるかなとは考へております。

○立川委員 そういったところは徴収のほうでお世話になっているよという答えだと思いますが、決算上げてつかれるのは森課長のところですので、極力そういったことのマニュアルも例

えばAさんという方でこういう状況ですよというのを一覧できるように、一言で言えば不良債権管理簿みたいなものを作っておれば引継ぎしても分かるでしょうし、そういったことでマニュアルにあるのかなと思ってお尋ねをしました。できたら、そういった面も考慮いただきたいと思います。

それで、1点だけ、分納しておられる方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃらないですかね、分割で払っているよと。僕らも分納していますけど、そうじゃなくても5,000円ずつよとか、3,000円ずつよとかといって払っていらっしゃる方はいらっしゃらないのでしょうか。

○森保健課長 分納者数につきましては607人ということでございます。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第87号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は認定されました。

以上で議案第87号の審査を終わります。

***** 議案第92号の審査 *****

続きまして、議案第92号令和2年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし審査を行います。

まず初めに、医療費の説明があります。

○森保健課長 まず、後期高齢者医療事業につきましては、岡山県の広域連合のほうで見直しております。各市町村は後期につきましては保険料の徴収、それから資格の管理を主にやっております。その中で、まず被保険者の推移なんですけれども、これ被保険者の年平均の推移につきましては年々増加傾向にありまして、先ほど補正予算のときにもお答えいたしました令和元年から2年にかけての年の平均被保険数につきましてはほぼ横並びというような状況になっております。ただ、そのときお答えしたのが年の平均被保険数ということでお答えさせていただいたんですけど、まず各年度年度末で単発で捉えた被保険数につきましても同じような動きになっております。その年度末の被保険数で捉えた数で捉えますと、令和元年度3月末が7,155人、それから令和2年度、令和3年3月末で捉えますと7,147人というようなことになっております。年平均で捉えると差が出にくいというようなことかなと思っております。

それから、医療費につきましてはもう年々増加傾向にありますけれども、令和元年度と令和2

年度比較したときには若干下がりぎみということになっております。令和元年度では約71億円の医療費をかけておりましたが、令和2年度では約65億円ということになっております。それから、1人当たり医療費につきましても年々増加傾向にありましたが、令和元年度と令和2年度を比較いたしますと後期高齢者医療につきましては1人当たり医療費も減少しているというような状況でございます。

それから、保険料の収納につきましても、ほとんどが年金からの天引きということで国民健康保険に比べると高い収納率を維持しているというような状況でございます。

○中西委員長 質疑を希望される方の発言を許可いたします。よろしいですか。

○立川委員 先ほどもお願いしましたように、新規の加入と脱退のほうしっかりつかんでいただきたいと思えます。差引きでは平均であっても、どういう傾向になっているかというのをぜひお願いしたいと思えます。先ほど御説明ありましたように、不納欠損のほうはこれ皆さんの出口を押さえておられますので、収納率は高いと思えますが、今回の決算では18万1,250円という不納の欠損が出ておられますが、これ原因と対策とちょっとお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長 この不納欠損の18万1,250円につきましては、31件で8人の方のことです。居所不明が6名、それから納税意欲欠如が25名というような状況です。不納欠損をする場合、滞納処分停止の要件といたしましては滞納処分することができる財産がないとき、それから滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、それからその住所及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるときに滞納処分停止を行っていております。

○立川委員 今の説明では8人で、生活に支障があるから不納にしているよということの理解でいいんですよね。

○森保健課長 それで大丈夫です。

○立川委員 ということであれば、これは不納欠損額で償却すべき、もう入ってこないわけでしょう、普通に考えれば。例えば年金をもう取ってしまうと生活ができないよ、その方が仮に再就職して頑張られて収入を得られますよという見込みもないわけでしょう、もう高齢者ですから。そういった場合、いつまでもこういう勘定で上げられるんでしょうか。その辺どんなんでしょう。あまりすかつとした決算書にならないような気がするんですが。いや、無理なら無理と言ってください。もうこれずっと上がるんですよとか、もう今みたいに原因がはっきりしているわけじゃないですか。処理方法もはっきりしとるわけでしょう。この方はもうそっとして欲しいというマニュアルで行とるわけですから、何か方法ないんでしょうかということなんです。

○森保健課長 ちょっとそのあたり担当課と話を聞いて、また後で回答させていただきます。

○河井保健福祉部長 この不納欠損額は、滞納額の調定からこれだけ落としましたという数字が上がっておりますので、累積して増えていくわけではなくて、滞納となっている調定として残っ

ているものからこの部分だけをそういった理由でもう取れませんので落としますというふうな形の数字が上がっておりますので、その点御理解のほうよろしくお願ひいたします。

○立川委員 償却する資金が欠損ですよという計上と、この金額は収入未済額に含まれとんですか、含まれてないんでしょうか。

○河井保健福祉部長 下段の滞納繰越分のところを御覧になっていただいて、調定額207万7,350円、収入済額107万4,700円、不納欠損額18万1,250円、収入未済額82万1,400円、これをちょっと足し算していただくと調定額に合うようになっております。ですから、収入未済が82万1,400円になるということなので、18万1,250円は調定額からそれだけ不納欠損として落としましたという結果でございます。

○立川委員 そういうふうに理解をします。できれば、この金額が増えないようなお手当てをしてください。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第92号は認定されました。

以上で議案第92号の審査を終わります。

***** 議案第93号の審査 *****

続きまして、議案第93号令和2年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし審査を行います。

別冊決算書331ページをお開きください。

一括で質疑をお受けしたいと思います。

資料が出ておりますので、簡単に御説明いただけたらと思います。

○竹林介護福祉課長 資料を御覧になっていただく前に、先ほど予算のところでもございました1号被保険者数、それから2号の被保険者数の推移について先にお答えしたいと思います。

まず、1号の被保険者数でございますが、令和元年度末時点で1万3,037人、令和2年度末が1万2,967人で、マイナスの70人となっております。

続いて、2号でございますが、ちょっと時点が1日ずれますが4月1日時点になります。令和2年4月1日時点で2号が1万463人、令和3年4月1日時点で1万260人、差引き203人の減となっております。

被保険者数については以上になります。

要支援、要介護の認定者数についても、簡単に御説明申し上げます。

認定者数につきましては、令和元年度末時点で2,235人、要支援、要介護合わせてになりますが2,235人、認定率が17.1%でございます。それから、令和2年度末でございますが2,257人で、認定率が17.4%でございます。

続きまして、配付させていただいております資料を御覧になっていただけたらと思いますが、令和元年度の予算、決算と令和2年度の予算、決算ということで表示させていただいておりますが、単純に元年度、2年度の比較で明らかな傾向というのはなかなか見だしにくいというのが実情でございます。

コロナの影響かなと思われるような部分は多少ございますが、若干数字の動きの大きいところで御説明申し上げますと、1ページ目の一番左端の項目で行きますと訪問看護の部分なんです、元年度で2,652万7,000円だったものが2年度2,939万3,000円、若干増えております。

それから、2つ下の居宅療養管理指導、こちら医師とか歯科医とか薬剤師が訪問して助言とかをするようなサービスなんです、療養上の管理とか指導するサービスなんです、こちら1,695万4,000円から1,914万9,000円と若干増えている部分が、コロナの関係とかでももしかしたら受診控えみたいところが反映されているあたりなのかなと分析しております。

それから、すぐ下、通所介護になりますが、こちら前年比でプラスの2,800万円少々増えております。もともとの給付費も大きい部分なんです、こちらの通所介護につきましてはの自然的な部分もあるかも分かりませんが、一部は前年度まで区分が2ページ目の地域密着型サービスという部分にありました事業所、カラダラボ備前という事業所がもともと地域密着型サービスという部分の事業所だったんですが、そちらが広域事業所になっておりまして、令和2年3月時点で区分が変わったということもありまして、そちらからこちら通所介護のほうに若干数字増分として動いてきているものが反映されているのだらうと分析しております。

それから、ちょっと飛んで一番下になりますが、特定施設入居者生活介護ということで、こちら有料老人ホームとかに入居されている方へ入浴とか食事等の日常生活支援を行っているサービスなんです、そういったところも先ほどの訪問系と同じような形でもしかしてコロナとかの影響もあって増えている部分もあるのかなというところでございます。

次、2ページ目に行きまして、こちら地域密着型サービスということで定員の小さい施設でのサービスになりますが、こちら3つ目、地域密着型通所介護という項目になりますが、そちらが1,600万円ぐらい減になっております。先ほど申しましたカラダラボ備前というのが広域に移った関係で減になっている部分と、若干影響があるかなと思ってるのが令和2年11月で鶴海にごさいました事業所が1軒廃止されておりますので、そちらの減が多少は影響しているのか

など思っております。

それから、施設サービスの部分で介護老人保健施設では約3,000万円の増ということになっておりますが、若干利用者の増というのがあったようでございます。施設サービス、1人当たり単価はどうしても高いというのもございますので、多少人数が増えると大きく増になってしまうのかなと、もともと5億円からありますので、増え幅はどうしても大きくなってしまふのかなと思っております。

それから、介護医療院につきましても、こちら和気町の平病院とか、そういったところが介護医療院やっております。1人当たり単価がやっぱりこちら大きいということで、人数が少し増えただけでも金額的には大きく出るということをおもっております。介護サービスの全体としましては、給付費総額で約6,600万円ほど前年比で増、2.2%増ということになっております。介護認定者数なりが、要介護の方というのが残念ながら少し増えてきております。前々年度から平成30年度から令和元年にかけては要介護の認定者数が減っていたわけでした、要支援の方が増えて要介護の方が減っていたので、傾向としては予防に多少傾いてきていたのかなと思っていたところなんです、令和2年になりますとまた支援の方が少し減りまして要介護の方が増えるというような形になっておりますので、その分給付費全体としても若干増えたのかなというところで考えております。

3ページ目になりまして、こちらが予防サービスの表になりますが、こちら2つ目の介護予防訪問看護、それから4番目の介護予防居宅療養管理指導、介護給付のほうと同じように前年比で訪問看護なり療養管理指導が増えているというので、傾向としては先ほども申しましたようにコロナでのちょっと受診控えみたいなのが若干反映されているのかなと思っております。それ以外は、あまり前年比で増減がございません。給付費総額でも僅かながら増えていると。要支援の認定者数は若干減っているというところがございますので、要支援の認定者数の減に比べると若干増えたというところで給付自体が少し増える傾向には来ているのかなと思っております。

○中西委員長 質疑を希望される方の発言を許可いたします。よろしいですか。

○立川委員 加入者のところで、ちょっと1点御報告がありましたので、2号が203人減っていると、原因については分かりますか。

○竹林介護福祉課長 御存じのように、2号は40歳から64歳の人口になりますが、やはり人口減に比例しているのかなと、単純に、そういう意味では転入、転出の差引きでしかないのかなと考えております。

○立川委員 そうですね。大変残念なことだと思いますけど、この傾向が長引くと破綻という方向へ行きますので、ぜひとも何とかしてほしいと思います。よろしく願います。

続きまして、今回は先ほど申し上げたように地域支援事業のほうをお尋ねしてみたいので、取りあえずこの決算書で出てくるのが360ページ、4款地域支援事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、それから2目にわたってですが、まず1号訪問事業委託料、1号通所デイのほ

うの委託料、あわせましてその下です、委託料です、今のが委託料で今度は19節の負担金補助、これに1号訪問事業、1号通所、それぞれ出しておられるんですが、このことについて御説明いただけますか。

○竹林介護福祉課長 まず、委託料のほうでございます。

1号訪問事業委託料につきましては、内容としましてはNPOによる支え合い訪問サービスというものの委託料になっております。事業所は東備子どもNPOセンター、それからシルバー人材センターに委託してお願いしております。前年度からいきますと、若干決算額も下がっております。実利用者というのが少なくなってきておりますので、そのサービスの利用者の増を検討しないといけないかなと担当では課題認識を持っておるところでございます。

それから、1号の通所事業委託料でございますが、内容は筋力アップチャレンジというものになります。事業所は、閑谷苑で行っておるものがございます。こちらもちよっと要因は定かではないんですが、利用者数が前年度に比べて少し減っております。そういったところで、今年度になりましてから事業所を1軒増やして利用増に取り組んでいるところでございます。それから、武田整形で1軒今年度になって事業所を増やしております。

それから、負担金補助及び交付金の1号訪問事業負担金です。こちら従来型の訪問介護になりますが、こちらは順調にといいますか、利用者数が増えてきておりまして、前年度比でも400万円ぐらい増額になっておるところでございます。1号の通所事業負担金につきましても、こちらも従来型の通所介護というものになりますが、こちら前年度比較でも若干増えております。ただ、利用人数としては、ほぼ横ばい状態ということになっております。

○立川委員 であるならば、負担金補助1億1,000万円の予算で出たのが6,800万円、不用は4,200万円という数字が上がっておりますが、これ何か想定しておられたんじゃないかと思うんですが、それが外れたということですか。全く見込み違いということですか。先ほどのお話ではほぼ横ばいというようなことだったんですが、何か大きなものを落とされたんでしょうか。

○竹林介護福祉課長 予算を計上させていただくに当たりまして、この令和2年度ベースですと7期の介護保険事業計画のベースの予算計上となっております。7期の計画が平成30年、元年、2年の3年計画になっております。ですので、計画策定時期が29年度時点と、その時点で推計した給付費ベースで計画立てられておりますので、予算計上するに当たっては介護保険事業計画との整合という面から多少実績見込みより多いのを承知した部分もあるんですが、計画ベースで予算計上させていただいているというところで前年比でいきますとあまり変わらなくてもちよっと予算が過大だったのかなということにはなっております。

○立川委員 過大じゃないですかという気はいたします。これ地域支援事業の目的からちよっと今お話を気になったんですが、判定基準が高いのかなという気はしたんです。訪問受けられるサービス受けられる人、いわゆる1次予防ADLです、それから2次予防が特定高齢者という判定

がつきますよね。要支援や要介護の高齢者には3次予防と、3つの段階に分けてサービス受けられますよね。どうですか。

○竹林介護福祉課長 判定にチェックリストをはい、使用していると思いますが、その事業該当者といわれる部分と要支援の部分の、2段階という理解を今してるところなんです、そういったところでサービスの給付を行っております。

○立川委員 その前に、いわゆる生活機能の維持や向上、これが1次予防ということでADLですよね、アクティビティーズ・オブ・デイリーリビングです、これの後、おっしゃるように生活機能評価の総合判定を今受けるようになったと思うんですけど、市区町村でやっていますよね。個々の高齢者の状態が一般高齢者であるのか、特定高齢者であるのかという決定をしていますよね。その判定を受けて該当するサービスが可能ということになっていると思うんですけど、備前市の場合はその判定がかなりきついのかなど。判定規模をお尋ねします、何件出てきてチェックリストを何件作られたのか、判定がどのぐらいされたのか、その割合をちょっとお聞きしたいんですが。一般高齢者と特定高齢者の割合ですね。

○竹林介護福祉課長 ちょっと今数字を手元に持っておりませんので、確認をさせてください。

○立川委員 後で結構です。というのが、この地域支援事業を受ける資格と言ったらおかしいですけど、受けられるのは判定を受けて特定高齢者、もしくは一般高齢者でないと受けられないですよね。この地域支援事業を受けられる人、先ほどおっしゃったように担当のドクターから生活機能評価の総合判定を受けて、判定が市区町村へ出てきますよね。出てきますよね、申請書が、チェックシート受けてくださいと、チェックシート受けて高齢者の状態がいやいや、先生からこう来とるけど、あなたは一般高齢者ですよ、いや、あなたは大変ですね、特定高齢者に判定しますよ、じゃ特定高齢者になれば自分が該当するサービスを受けられるというのが地域支援事業の根本ですよね。その資格を有する割合はどうですかということをお尋ねをしています。

○竹林介護福祉課長 その一般高齢者、特定高齢者の区分というのが今現在やっぱりないようでして、そのチェックリストでの事業対象者という一くくりになっておりますので、その区分というのは今してないような状況でございます。

○立川委員 だからその中で、申請されるじゃないですか、先生がこの人ちょっとあれよと、チェックシートでチェックしますよね、窓口で。その割合はどうですかと、考え方はあなた大丈夫ですよ、いや、あなたはちょっと認定もらいなさいというどっちかになっているとは思いますが、その辺の割合は分かりますかという。要支援でも要介護でもいいです。

○竹林介護福祉課長 今チェックリストの対象者というのが44人ということになっているようでして、先ほどの要支援の1と2の合わせた人数になりますと690人いらっしゃいますので、率でいきますと6%程度がチェックリストの対象者という割合になっております。

○立川委員 申請はどのぐらいありますか。これ確定でしょう。例えば今おっしゃった690人のうち6%ですよと、じゃ、こぼれた人もいらっしゃると思うんですが、あなたまだまだ大丈夫

ですよ、この地域支援事業受けられませんよとお断りした人数はどのぐらいなのでしょう。

○竹林介護福祉課長 チェックリストというのは窓口で相談を受ける中で受けるということになっておりますので、そういった申請という形というよりはその相談の中でチェックリストを行っていくということがございますので、対象外にするというケースがないということでもあります。

○立川委員 367ページ、4目の任意事業費で20節の扶助費、成年後見制度利用支援事業助成金467万9,313円について御説明してください。

○江見地域福祉連携課長 それでは、成年後見制度利用支援事業の助成金について説明をさせていただきます。

件数につきましては、23件となっております。毎月、後見人さんに報酬というものが発生をいたします。その支払いは、基本的には本人がされるということでございますが、資力がなくて市のほうが助成をしているという方がこれだけおられるということです。金額といたしましては、家庭裁判所が認定といいますか、金額を決めますので、まちまちではあるんですけども、基本的に施設入所者の場合は最低で大体1万8,000円ぐらい、在宅の方については大体2万8,000円ぐらいというのを基本にして、その方の収入によって裁判所が決めるというものでございます。23件で、この金額になっていると御理解をいただければと思います。

○立川委員 1万8,000円ぐらいの報酬というのは月額ですか、年額ですか。

○江見地域福祉連携課長 月額でございます。

○青山委員 同じく367ページの6目生活支援体制整備事業費の13委託料、コーディネーター設置業務委託料というのがあるんですが、これの内容を教えてください。

○竹林介護福祉課長 コーディネーター設置業務委託料につきましては、日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となります。多様な主体による多様な生活支援、介護予防サービスの提供体制を構築するというのが大きな目的となっております。要するに地域でのニーズとその担い手の発掘といいますか、そういったものを育てるといったような最終目的がございます。委託先としましては、社会福祉協議会とNPOの東備子どもNPOセンターの2か所に委託しております。

○青山委員 高齢者が在宅で地域でということなんですけど、例えば地域での組織ですね、地区の、そういったようなものは巻き込みでの展開になるのでしょうか。

○竹林介護福祉課長 例えば三石地区ですと、通所付添サポーターという事業を地元の高齢者の方を中心にボランティアの方を募って高齢者サロンへ自宅から通われる方のちょっと歩いていかれるのに不安があるような方につきまして車で付添いといいますか、送迎といいますか、そういった高齢者サロンの場まで御自宅から車で連れていってあげるというような有償ボランティアなので若干の報酬といいますか、実費弁償的なものが出るようなんですが、そういった事業を体制を構築するような業務を行っていただいたりというのがあります。

○青山委員 地区でいうと何地区ぐらい活用されとるのでしょうか。

○竹林介護福祉課長 業務としては、まだまだ始まったばかりというような点もございまして、実績としましては三石が先行してやっております。それから、昨年度から取りかかりまして今年度また同じくその通所付添サポーターの事業を吉永地区でも始めるということで準備しております。一応仮の体制といたしますか、本格稼働というよりは試行的に吉永で今年度になりましてスタートしているところでございます。

○青山委員 まだまだ知られていないので、そういう活用をするという発想になってないかもしれないんですけど、ぜひいい活動だと思いますし、地域がだんだん高齢化になって寂れていっているというところもありますので、ぜひ全体に広めていただけたらと思います。要望です。

○中西委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は認定されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

○中西委員長 それでは、議案第100号令和2年度備前市病院事業会計決算の認定について、別冊決算書を御覧ください。

資料もありますので、簡単に御説明を願えたらと思います。

○濱山病院総括事務長 それでは、病院事業からお手元に配付させていただいております資料を御覧いただければと思います。

まず、備前市病院事業の経営状況についての資料でございます。

これは備前病院、日生病院、吉永病院、さつき苑の平成27年度から令和2年度までの年度別決算と平成22年度から令和2年度までの各病床等の利用率の推移となっております。

続きまして、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策等に対する補助事業の資料でございます。

これは新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関などに対しまして感染防止対策や診療体制の確保、またインフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療や検査体制の確保並びに休日の電話相談業務の体制整備などに要した費用などの支援事業がありました。3病院並びにさつき苑において、それぞれ対象となり得る支援策について精査を行い、国や県に対しまして申請を行って補助金をいただいております。各病院等の補助金額につ

きましては備前病院が8,833万6,073円、日生病院が1,811万8,500円、吉永病院が5,077万4,312円、さつき苑が1,088万9,430円となっております。

続きまして、CT、MRI装置利用件数等についての資料でございます。

各病院のCT装置とMRI装置につきまして減価償却の年数をどちらも6年としておりますが、実際に診療報酬で得た収入と比較した場合、何年ぐらいでペイしているかを示す資料となっております。CT装置につきましては、3病院ともおおむね取得後2年で取得価格を上回っております。また、MRIにつきましては、日生病院以外備前病院が7年、吉永病院は5年で取得価格を上回っております。

また、同じ資料の下段になりますけれども、備前病院と吉永病院の透析部門についての資料でございます。

備前病院、吉永病院における透析部門の病床数、透析収益、実患者数を示す資料となっております。令和2年度の外来収益に占める透析収益の率、割合につきましては備前病院が43.8%、吉永病院が9.9%となっております。また、前年度対比といたしまして備前病院、吉永病院ともに外来収益は減収しておりますが、備前病院の統一的収益はプラスの1,524万6,000円、実患者数といたしましてはプラスの4人、吉永病院の透析収益はプラスの231万2,000円、実患者数はプラスの2名となっております。

続きまして、令和2年度医薬品別の購入価と値引き率についての資料でございます。

令和2年度に購入した医薬品のうち、値引き率が高かった上位10位の医薬品を病院ごとにした一覧表となっております。医薬品の共同購入につきましては平成30年度から行っておりまして、医薬品の薬価の交渉経験がある臨時職員、現在の会計年度職員を3病院で雇用し薬価交渉を一体的に行っているところでございます。

次の新型コロナウイルス接種者数と発熱外来件数につきましては、後ほど報告事項で報告させていただきます。

○中西委員長 議案第100号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でどうぞお願いいたします。

○星野委員 監査意見書から質問を何点かさせていただきます。

監査意見書の6ページにキャッシュフローの記載があるんですが、そこで備前病院においては資金期末残高が4,827万余円となっているが、これには吉永病院及び老健ほかからの一時借入金収入1億円が含まれており、借入れがなければ資金が不足する状態となっていた、その後云々いろいろ記載があるんですが、ここ数年一時借入金でしのいでいる体制が恒常化しつつある、早急にキャッシュフローの改善に努める必要があると指摘をされていますが、これについてのどのように改善していこうという考えがあるのか、お教えてください。

○尾崎備前病院事務長 これについて今現在3病院間で、まず備前病院が一番指摘されております人件費増の部分なんですけど、今後退職者等も出てはきますが、今の業務量に応じた人数、職員

数にしていくために今後の退職者があった場合、他病院も含めてなんですが、単に退職があったからといって雇用するのではなく他病院に必要な人を備前病院から異動していただくとか、そういうふうなことで徐々に今の業務量に見合う人件費に持っていかうとしております。

○星野委員 もう一点、7ページに先ほども資料出していただいた件なんですが、2年度決算では新型コロナウイルス感染症に係る各種補助金等が計上されており、その会計処理の影響等により年度間の数値の増減や指標などが数年間は単純に比較できない状況となり、今後これに留意して経営の評価を行う必要があるというふうに述べられておりますが、このコロナの各種補助金を除いた状況で市立3病院の経営状況というのはどういう状況であると評価されているのか、それぞれのお考えをお教えてください。

○尾崎備前病院事務長 このコロナの補助金を除いた部分での経営状況といたしましては、備前病院としては数字的にははっきりとは申し上げられないんですけど、やはり前年度同様、赤のほうが多いであろうというところなんですが、補助金もそうなんですが、2年度につきましてはコロナ患者さんの受入れというところで入院の病床を20床弱削っているような状況もありまして、一概にコロナの補助金を除いてというところでは出しづらい部分があります。ただ、それほど大きな経営改善が昨年度できているかと言われますと、そこはできていなかったんじゃないかと把握しております。

○濱山病院総括事務長 日生病院につきましては最終的にはですけど、令和元年度と同じような収支決算になっております。これは何回かお話したように今2年ほど前から往診とか訪問看護といった面に力を入れております。そういった面で、病床の稼働率につきましては当初4月から9月の上半期は前年度対比で約3.6%ほどのマイナスがあったんですけども、逆に10月から3月の下半期にかけてはプラスの3%ぐらいの稼働率になりました。最終的にはそういった感じで、前年と同じような収支決算があったと思っております。

○藤澤吉永病院事務長 吉永病院の令和2年度の決算の状況ですけれども、もし仮にコロナの補助金がなかったらどのような影響があったかということですけども、こちらがコロナの収支関係に与えている補助金というものが二千数百万円ありましたので、それを差し引いてということになれば約七千数百万円の赤字ということにはなるんですが、こちらの赤字というのが患者数が減ったの収入減というものが非常に大きいので、そのあたりがコロナがなかったら患者さんがどんなふうな減りようだったのかということを考えると、そこははっきりとは申し上げられないところはあります。ぎりぎり収支とんとんぐらいだったかもしれないというところが、今思っているところです。

○立川委員 コロナ対応では大変お世話になりまして、ありがとうございます。お礼を申し上げるところですが、1点だけお願いをしときます。

苦しい決算で大変だったと思いますが、これ私前からお願いしとんですが、先ほど星野委員さんが言われたように監査でも指摘受けていますよね。庶務的な事務を統合した組織の検討、各シ

システム統合等行い経費の削減を図るなど、経営の合理化と効率化を一層進めるとともに、前からお願いしとんですが、機器統合です。例えば備前病院の職員さんが日生病院へ今日異動されて、すぐに使えるシステムになっているかどうかというところ、今の事務長さんもそうでしょうけど、数年も前から言って機器の統合はリース期間がここでここまでです、じゃそこで止めてくださいよというお願いしたんですが、全くされずに備前病院さんは自分のところのシステムで進んでおる、日生病院さんは自分のところのシステムで進んでおる、吉永病院さんも自分のところのシステムで進んでおる、これ事務長さんに申し上げるのはちょっとおかしいんですけど、一般質問かなと思ったんですけど、病院事業というところで統括されているわけですよ。独立採算とはいえ、もう吉永病院のことだけしか知りません、備前病院のことだけしか知りませんという時代でもうなくなっていますよと言ってもう数年になるんですけど、例えば事務機器の統合とか、今おっしゃるようにこれでいいんじゃないですか。タブレットで全部統一するなり、システム上の統合さえできれば事務効率もコストも落ちるわけですよ。この辺、今の事務長さんどういうお考えでおられるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○濱山病院総括事務長 立川委員が言われていること、ずっと言われております。先ほどの機器の統合、例えばすぐ浮かぶのが電カルだとは思いますが、電カルにつきましては昨年度あたりから例えば業者のほうでこういう電カルがあるんですよというような俗に言う売り込みですか、そういった話があったときにはそこの単体の病院だけが聞くんじゃなくて今そういう横のつながりで声かけをして、じゃ一緒にそこの説明を受けようかというような動きはありますので、できるかできないかは置いといて、事務方としてはそういう動きをしております。

○立川委員 もう口が酸っぱく耳にたこぐらいのお話をずっとしているわけなんですけども、前行かないのはおのずとどこに原因があるのかなというのは大体見えてきますけど、要は職員さん、本当大変だと思います。今これだけお聞きしときます。例えば吉永病院の職員さんが今日備前病院へ変わられました。先ほどおっしゃった電カルその他の機器ですぐに今日から仕事できますか、できませんか。

○藤澤吉永病院事務長 やはりシステムが違いますので、すぐにできるかというところ電子カルテについてはすぐできない部分があるのではないかと思います。

○立川委員 それが実情だと思います。現場もつらいですし、人事交流もできないし、効率も悪いし、先ほど日生病院さん言われましたけど訪問看護とか、これみとりまでいくとやっぱり診療情報必要ですよ。タブレットでその人の情報が入る、本会議で言ってもももたろうネットを使えとかという言うてますけど、そうじゃなくてやっぱり生の情報、サマリーが入るような情報をぜひとも持っていて市民サービスに向けていただいたらありがたいなと思います。

もう一点だけお尋ねしときます。

これ先ほど資料いただいたんですけど、この薬価の値引き率どうこうというの、これ資料解説されたほうがいいんじゃないですか。外へ出たら困るでしょう。

○濱山病院総括事務長 ありがとうございます。回収ということでお願いしています。

○立川委員 今後コロナに代わる感染症も出てくるやも分かりません。今多重変異ということでラムダやミューやデルタやというようなことでしておられますし、感染症には十分御注意いただいて地域医療の担保にお願いしたいなと思います。お願いして終わります。

○中西委員長 ほかには質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第100号令和2年度備前市病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は認定されました。

以上で議案第100号の審査を終わります。

○中西委員長 それでは、審議中途ですけれども、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時37分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

再開するに当たり、三石支所長、日生管理課長より自己紹介がございます。

○坂本日生総合支所長兼三石総合支所長 まず、三石総合支所ですけれども、兼務ではありますが8月1日の人事異動で三石総合支所長、それに三石総合支所管理課長を拝命いたしました。どうぞよろしく申し上げます。

それから、日生総合支所につきましては、新たに菊川管理課長が着任しております。よろしく申し上げます。

○菊川日生総合支所管理課長 菊川です。よろしくお願いいいたします。

○中西委員長 よろしくお願いいいたします。

それでは、請願について審議に入ります。

***** 請願第21号の審査 *****

次に、継続審査となっております請願第21号市長選挙の不正をたす意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

請願第21号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御発言がないようですので、調査するため継続審査とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査といたします。

***** 請願第22号の審査 *****

続きまして、請願第22号備前市再犯防止推進計画の策定を求める請願についての審査を行います。

請願第22号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 ちょっと御説明といたしますか、補足をさせていただけたらと思います。

これは和気地区保護司会ということで動きをしております、そのお願いで請願となりました。内容的には、岡山県の保護司区というのが県下に18区ございまして、人数は岡山県で952人、今年1月1日現在ですが、それで和気地区の保護司会というのが37名で動いております、6月現在ですが。内訳は備前市で25名、和気町が13名ということで、御存じのとおり保護活動しております。保護活動というのは、御存じかと思いますが、保護観察と生活環境調整、犯罪の予防活動という3つの柱で活動しております。今回出ておりますのは、実は平成29年以降、戦後最多だったのが4分の1程度に減ってはいるんです、刑法犯が。再犯の割合が53.1%ということで、かなり高くなってきております。そのうち少年非行の率でも37.7と、岡山県が全国平均35.5をかなり上回っており、再犯防止が大きな課題ということで今回こういう活動になりまして、県のほうではこの再犯防止計画はあるんですが、これ努力義務になっておりますけど、できたら岡山県、それから各市、お願いしたいということの請願になっております。御承知のとおり保護観察というのは社会に返ろうという人たちを保護観察しておるような状況なんですけど、一番分かりやすいお話が薬物乱用が一番再犯率が高いんです。テレビや新聞その他の報道で薬をやっておられた方は2度、3度というのが通例になっておりまして、我々が保護活動していてもかなり厳しいもんがございまして。蛇足ですが、私も県のほうの薬物乱用防止指導員もやっておりますが、備前市内でもちょこちょこ再犯で苦しんでおられる子供がおります。何とか助けてあげようということの保護活動しておりますので、できたら行政のほうもこういう条例をつくっていただいて再犯防止計画をつくっていただいて後押しをいただけたらということで、このたびの請願になっておりますので、皆さんの後押しがあればありがたいなという思いで保護司会長に代わりまして御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○中西委員長 ということは、請願の採択を求めるということですね。

ほかに御意見ありませんでしょうか。

今立川委員より採択を求める意見が出たわけですが、本請願を採択することに御異議のある方がおられますか。本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第22号は採択されました。

以上で請願第22号の審査を終わります。

***** 請願第23号の審査 *****

続きまして、請願第23号地方公務員法第29条第1項第2号に抵触する職務怠慢な備前市職員に懲戒処分を求める請願についての審査を行います。

請願第23号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 この請願の趣旨に書いておられるようなことが選管のほうでどういうふうに捉えておられるのか、その事実関係についてちょっと御報告いただけたらありがたいんですが、いかがですか。

○藤田市民生活部長 この件に関しましては、個人情報保護の観点、それから非公開というような意味からも一切お答えをすることができませんので、御理解いただきたいと思います。

○中西委員長 よろしいでしょうか。

ほかには御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見がないようでしたら、今後調査研究するために継続審査としたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査といたします。

***** 報告事項 *****

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

各課より報告をよろしく願いいたします。

○浅野市民協働課長 市民協働課より7月の厚生文教委員会で報告しましたパートナーシップ宣誓制度の導入について、その後の経過を報告させていただきます。

パブリックコメントを8月10日から9月10日までの期間で実施しました。意見はありませんでした。今後は、予定どおり10月の制度開始に向けて準備を進めてまいります。

なお、パートナーシップ宣誓制度についてのチラシを参考に資料配付しておりますので、御覧ください。

○森新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課から新型コロナウイルス感染症の感染状況、それからワクチン接種状況等について御報告させていただきます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染状況でございます。

8月に入ってから感染者が増加傾向になり、7月は3名だったんですけれども、8月に31名、9月は9月10日時点で24名、127名の感染となっておりますが、昨日1名30代の男性の方が出ておりますので、128名の感染ということになっておると思います。9月4日に

は、市内の会社の寮においてクラスターが発生いたしております。最近のコロナの感染の状況といたしましては、市外、県外で仕事をしていた方が市内の実家等へ帰ってきて、その中で家族内感染しているということが事例的には多くなってきているような感じがいたします。傾向といたしましては、若い方の感染が多く見られまして、20代以下が約56%、それから30代以下では約67%を占めておるような状況でございます。

次に、ワクチン接種状況についてでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種記録システム、VRSというんですけど、その速報値によりますと令和3年9月10日現在で1回目の接種者数は2万3,054人で、接種券の発送通数に対する割合といたしましては約74%の方が接種しております。2回目の接種者につきましては2万1,432人で、接種券発送通数に対しまして約69%の方が2回目の接種をしております。

それから、65歳以上の方の接種率、1回目は約89%となっております。12歳から64歳の方の接種率、1回目は約67%となっております。また、ワクチンの供給量につきましては9月中旬以降にまとまった数量の配分が決定しており、10月の予約となりますが、予約枠を順次オープンしていております。今朝の段階で、予約枠のほうは320枠ほど設定ができております。比較的ニーズの高い土曜日、それから平日の遅い時間帯で接種を行っていただいている医療機関に接種枠の設定をお願いしてきております。

次に、体調不良等でワクチン接種のキャンセルに対応した件数については、令和3年9月10日現在で259人となっております。内訳につきましては、配付している資料の一番下の下段の数字となります。また、8月8日と8月29日に和気医師会の御協力の下、備前中学校で300人を対象とした集団接種を実施いたしました。両日とも何事もなく無事に終了いたしましたことを御報告いたします。

次に、妊婦を対象とした優先接種枠を備前病院の御協力をいただき1回目を9月29日、2回目を10月20日で設定をさせていただきました。

配付資料の裏面を御覧ください。

既に接種を終えられている妊婦の方を除き、妊婦65人の人に対して個別に案内を送付いたしました。そして、10日を期限として予約を受け付けました。妊婦さん13人、それから同居の家族5人の計18人の方の御予約をいただいております。

○森保健課長 続きまして、がん検診代替日程について、これにつきましてもお手元に配付しております資料を御覧ください。

緊急事態宣言の発出に伴い延期としていたがん検診の日程調整ができましたので、資料のとおり日程で日を振り替えまして実施いたします。また、9月13日から9月30日までの期間で、まん延防止等重点措置の適用の県に岡山県が指定されております。措置区域に備前市は指定されておりますが、市民の健康を守るという観点から近隣市町のがん検診の実施状況も勘案し、期間中に実施予定のあるがん検診が4日間あるんですけれども、感染防止に十分注意しながら実

施したいと考えております。

続きまして、Bポイント事業の実施についてでございます。

お手元に配付している資料を御覧ください。

今年度も20歳以上の市民を対象に、本年度はウォーキングを3か月間継続して実施、実践していただくことと検診を受診していただくことで健康への第一歩を踏み出していただきたいという考えで実施したいと考えております。期間等については、配付している資料のとおりでございます。達成者には景品を用意しております。

以上、簡単ですが保健課からの御報告を終わります。

○新庄社会福祉課長 社会福祉法人浜っこ指定障害福祉サービス事業者の指定取消処分について8月20日の厚生文教委員会以降の経過報告をさせていただきます。

まず、県が8月19日にプレス発表を行った後ですが、浜っこさん、市とも苦情等は特になく県内外の事業所さんから協力したい旨の連絡を数件いただいております。大変ありがたく思っております。その後の経過についてですが、和気町にあります社会福祉法人閑谷福祉会さんから事業引継ぎの提案をいただきました。現在引き継ぐ事業の規模や定員、土地や建物などの施設や備品の引継ぎなどについて協議を進めているところです。併せてグループホーム利用者全員が引継ぎできないことを想定しまして利用者の方や御家族などと相談を行い、ほかのグループホームの見学日程の調整など今後のスケジュールについて検討しているところでございます。また、不正請求の対応についてですが、現在備前市への不正請求額を精査し返還金の請求ができる準備を進めているところです。浜っこさんの各種事業の今後の進退、利用者の保護、閑谷福祉会さんとの連絡調整、不正請求の返還など今後詰めていく作業は多々ございますが、浜っこさん、閑谷福祉会さん、県や関係市町と連携しながら一つ一つ解決していきたいと考えております。

次第にはございませんが、もう一点追加で報告をさせていただきます。

生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が継続しているため特例の申請期間を9月30日から11月30日に延長する予定である旨の通知が昨日届きましたので、報告をさせていただきます。今後国においては、生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正が行われる予定で、市としましてもその対応に向けて準備を進めてまいります。

○中野子育て支援課長 子育て支援課からケアラー支援条例の策定について御報告いたします。

ケアラー支援条例については昨年来、議会で御提案があり、関係各課で研究をしてまいりました。ヤングケアラーを含めケアラー全体を社会で支援するための基本理念を定め、全てのケアラーが自分らしく健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現のためケアラー支援条例の制定に向けて準備を進めているところでございます。今後の予定としましては、10月にパブリックコメントを実施した後、次の定例会へ上程させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○久保山吉永総合支所長 それでは、吉永総合支所から補正予算で再計上しております屋根つき多目的広場について概要を説明させていただきます。

基本は前回提案した内容と同じでございますが、新規事業シートに内容等をお示ししております施設規模の変更、災害用のかまどつき長椅子を2脚設置、もっと調整や協議が必要であったことなど取り入れた形で再度提案させていただいております。

具体的には、施設の規模は20メートル掛ける60メートルを23メートルから68メートルに大きくしており、今の土地形状、立地にでき得るだけ広げる形としております。また、災害時対応にできるように災害用のかまどつき椅子を2脚設置を考えており、通常時は休憩用に、非常時にはかまどとして利用できるように考えております。前回も申しましたが、本施設の目的は高齢者から若者、子供まで皆で利用できるスポーツ施設として、憩いの場として、健康促進のコミュニケーションの場として幅広く利用してもらうため災害時の資材置場や密を避けるための食事の提供場所などもできると考えております。さらに催しの場として例えば朝市、文化祭等の出店、フリーマーケットなども開催できたらより活気のある地域づくりに貢献できるのでないかと思っております。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課から1点報告をさせていただきます。

先日の一般質問の中にもございました高齢者の補聴器購入に対する助成について説明をさせていただきます。

これは一定の要件を満たした高齢者が補聴器の購入をすることについて助成をするものであり、市長の答弁にもありましたが、10月には事業を実施するというので現在要件について検討、制度設計を行っているものでございます。

検討中の内容ではございますが、対象といたしましては65歳以上の市民の方で住民税非課税世帯であり聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちでない方と考えております。それから、耳鼻科の医師による補聴器適合の必要が認められた方で、購入する事業者については認定補聴器専門店で行うことを検討しております。また、助成額につきましては、上限5万円としてお一人1回限りとしたいと考えております。

なお、予算につきましては当初予算でございます高齢者の日常生活用具等の予算を流用して対応し、申請状況を見て次回の補正予算で対応、計上させていただきたいと考えております。

○濱山病院総括事務長 病院事業から1点御報告させていただきます。

お手元に配付させていただいております新型コロナワクチン接種者数と発熱外来件数の資料を御覧ください。

まず、3病院における新型コロナワクチン接種者数でございますが、9月10日時点で3病院における新型コロナワクチンの1回目と2回目の接種者数でございます。その内訳として、備前市民とそれ以外に分けたものとしております。接種者数につきましては3病院の合計で申し上げますと、1回目の接種者数は1万2,390人、2回目の接種者数は1万1,351人となって

おります。そのうち、備前市民の方の割合としましては約90%となっております。

次に、3病院における発熱外来件数でございますが、発熱外来の診療等につきましては3病院とも令和2年10月30日付で岡山県から発熱患者等診療検査機関として指定を受けております。発熱外来の件数につきましては、これも3病院合計で申し上げますと令和2年度は526件、令和3年度9月10日時点でございますが、987件となっております。

○中西委員長 それでは、委員の皆さんの発言を許可いたします。

○立川委員 2番目の新型コロナウイルス感染症で資料いただいとんですが、分かったらいいんですけど、多重変異株の割合というのは県から情報がもらえるんですか。例えば8月ですと31名、9月もここまでで24名、そのうち多重変異、L452Rだとか、そういった情報は下りてきているのでしょうか。

○森保健課長 備前市で出ている方のうち、何名が変異株かというのは出ていないんですけども、県下で発生している全体の中で何件がこの変異株というデータはあるのはあるんですけども、今数字的なものを持っていないので分かりかねますけど、県全体の発生者の中で何名がこの変異株だったというようなデータはあります。

○立川委員 備前市では分からないよということなんね。県のほうだけですよ。

続きましてなんですが、キャンセル等が入った場合の優先接種状況というのいただいております。これ保育士とか幼稚園の教諭が今一番多いみたいですけど、トラブルはないですか。例えば今日空いたから来てくださいと、優先順位は作っておるんですけど、そういったときにトラブルとか何かそういうものは発生しておりませんか。

○森保健課長 例えば、急に30分後にどここの病院に行ってくださいかというような話になるんですけど、皆さんに御協力いただいて大きなトラブルはなく行っております。ただ、その医療機関に実際行っていただいて、でもやっぱりキャンセルがあったということで行っていただいたんですけど、それがキャンセルでなくて連絡が取れなくて営業時間も迫ってということで代わりに行っていただいたんですけど、やっぱり接種者が来たとかというようなことで行っていただいた先生方とかにちょっと御迷惑をかけたような件はありますけど、大きなトラブルはなくできていると思います。もうここで出ております接種順位の1から8番は、ほとんど皆さん自分で予約して受けてたりこの分で打っていただいたりということで、もうほとんど皆さん打っていただいている状況になっておりまして、今逆に急にキャンセルが出たときに行っていただく方に苦悩しているというような状況にはなっております。もう市内でも多くの方が接種されているので、いずれはワクチンを廃棄しないといけない状況が出てくるのかなと思っております。

○立川委員 ありがたいのか、悲しいのか、よく分からないことだったんですが、トラブルについては空で帰っていただくことはあったけども大きなトラブルはないと、お示しいただいていた優先順位1から8まではほぼ行き渡ったということですよ。何か次の優先順位は考えておられないんですか。次のところ、例えば企業なら企業とか学校なら学校というようなことは考えてい

かれないのでしょうか。もう廃棄だけですか。

○森保健課長 企業さんなんかにつきましては、医療機関を通して産業医であるとか健診のときに企業さんのほう、健診に来られた方がその方の勤めている従業員の方で市外の方なんかおられまして、備前市外の方でも接種の相談があるようなんですけど、今県からのワクチンの配分がある程度まとまって予定が立てれますので、まず医療機関のほうにそういった備前市の企業さんで従業員で市外の方で打っていない方、当然市内もいいんですけど、そういった方がおられたらちょっと枠を設定したいので人数等の調査をしていただくように本日も昨日か近いうちに依頼をして、その件数を考えながら設定していきたいと考えております。この急なキャンセルの分については、もうなかなか例えば30分後とかもうすぐ行ってくれということになってしまうので、まだ職員のほうにも登録を求めとりまして、まだ何名かおりますので今すぐということにはならんと思いますけど、将来的にはなかなかそこへ入って打っていただける方というのはもう少なくなっているのかなと考えております。

○立川委員 大変苦慮されるところでしょうが、無駄にならないように極力またお力添えいただけたらと、大阪のほうではパチンコ屋でもするらしいですから、そういったことは極端でしょうけど、よく考えて御配慮いただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○藪内委員 先ほどの関連でやっぱり捨てる方向しかないというのは本当にもうもったいないというか、本当駄目なので、11月で80%でしたかね、ということはまだまだおられるんでしょうから、何らかの方法で登録してもらったり、とにかく先日もオリンピック後、マスクとか何やかんや廃棄したとあったように、やっぱりそういうもったいないことは絶対駄目なんで、探せばまだ20%以上、30%とかいるんでしょうから何とか探して周知してどンドンどンドン予約していただくように何とかお願いします。

○森保健課長 委員さん言われるように、なるべくもうそういうことの起こらないようにいろいろ案を考えていきたいと思えます。

○星野委員 12月以降の国の方針というのは下りてはきているんでしょうか。全く下りてきてないんでしょうか。

○森保健課長 何も下りてきてない状況でございます。

○星野委員 備前市において不正接種というか、3回目、4回目を打ちましたという方がちょくちょく出てきていますが、備前市ではそういうことは起きてないでしょうか。

○森保健課長 備前市では起きてないです。

○星野委員 その下のがん検診の代替日程とBポイント事業なんですけど、今年度のBポイント事業、ウォーキングポイント、3か月間のうち目標歩数達成日が8割、74日以上プラス検診ポイントというのがついているんですけど、今回のようにコロナでスケジュールが変わってしまった場合というのはポイントはどうなるんでしょうか。つけていただけるんでしょうか。

○森保健課長 この検診ポイントにつきましては、委員さん言われるように中止等で思うように

行けなかった場合には、その理由を記していただければ大丈夫ということではと考えています。検診を受けたくても受け来られなかった理由を申請のときに書いていただければ、それでもうしょうがないということでオーケーにしようと考えています。

○**星野委員** 結果報告のときに書けばポイントとして扱っていただけるということでよろしいのでしょうか、あとこのチラシを配るのであればどこかにぜひそのことも一言文言を入れていただければと思います。

○**森保健課長** 結果報告のときに受けられなかった理由を記していただければ大丈夫ということ、あとそのことについても実際配るパンフレットのほうには分かるように表示していきたいと考えています。

○**青山委員** 社会福祉法人浜っこのことについてお伺いします。

閑谷福祉会からの希望があったということで、ぜひうまくいったらいいなと思うんですが、まずこの福祉会に何名引き取っていただけるのか、それから他のグループホームの見学をと言われたんですけど、その辺の希望者は何名ほどおられるのか、分かれば教えてください。

○**新庄社会福祉課長** 閑谷福祉会が何名受け入れてくれるのかというお話ではなく、今現状の浜っこさんの施設で閑谷福祉会さんが経営をされる前提でのお話ということで御理解いただけたらと思います。

ただ、今行っておる事業を全て引き継ぐのか、ある程度規模を縮小するのか、もしくは増やすのか、そこらあたりはまだ全然決まっておきませんので、並行してほかの施設への見学等も日程調整を行っておるところですというところで、詳しい人数等についてはまだ連絡はいただいておりません。

○**青山委員** 今の施設を使ってやっていただけたら、障害者の方にとっては住み慣れたところで安心してやれるんじゃないかなと思います。今後も利用者の方、あるいは職員の方のケアのほうよろしくをお願いします。

○**立川委員** 一応指定取消処分になるよということはお聞きして今閑谷福祉会さんから協力要請がありましたよというお話は聞いたんですが、一応県のほうでは損害賠償も告訴もしないというようなことをお聞きしとんですけど、事故を起こした経緯だとか事務処理、事務指導等々、誰がどういうふうな事故を起こしたのかとかという調査はされるとお聞きしていたんですが、めんどしてどのぐらいで御報告いただけるのでしょうか。

○**新庄社会福祉課長** 今市のほうでは特別監査について日程等々調整するであるとか、監査内容をどうするであるとかという検討をしているところなんですけど、今浜っこさんも期限が切られておる11月末までに利用者の方々の保護を最優先にいろいろ検討していただいておりますので、今すぐに市のほうが立ち入るといのはちょっと酷な話かなと思いますので、もう少し時期を見てから調整させていただけたらと考えています。

○**立川委員** 前回は申し上げましたが、やっぱり利用者さんが優先ですので、それは結構なん

で、それが終わってから市のほうも指導に入られるということをお聞きしたんで、原因があるんで結果がこういう結果になっているということの分析をして御報告をいただきたいなということのお願いを前回したところで、大体どのぐらいになるのかなと。今すぐどうこうということではなしに、事実として不正請求があったわけでしょう。じゃ、誰がどういうふうに指導してそういうことになったのか、ほかの施設にもやっぱり指導に入る手前もあるでしょうから、これ担当者1人ではできないですよ、絶対に。今後の事故防止のためにもそういったものを分析していただきたいなということなんです。できたら御報告いただけたらということなんです、時期はいつ頃かなという思いでお聞きをしたところですが、落ち着いてからで結構です、めどはということでお尋ねをしております。

○河井保健福祉部長 御指摘のように今社会福祉課長が申し上げましたとおり、特別監査は計画しております。

ただ、先ほど来お話しさせていただいておるように利用者保護を最優先に考えていっておりますんで、利用者の方の行き先が確実に見つかった、それから返還金もめどがある程度ついたところでは入りたいと、社会福祉法人としては一応形はまだ残ってるはずなので、そういった中で入っていききたいと、一区切りした後で入りたいなというのがうちの考え方なんで、今入って結局そのやっていただきようことが手後れ、手後れになるようでは何をしているのかというふうなことにもなりますので、そういった手順を踏んで状況を見ながらそういった事務もしていきたいと考えておりますので、そういったのがありまして結果がある程度出るようであれば、また改めて報告はさせていただきますので、御理解賜りたいと思います。

○立川委員 ぜひその辺の分析を、これ大変失礼な言い方で申し訳ないんですけど、法人が解散してしまったら入れない可能性も出てきますので、悪知恵じゃないんですけど、そういったことで結局何も分からずですというのが一番怖いんで、その辺を危惧したので引き続き解散防止もひっくるめてよろしくお願ひしたいと思います。

次、吉永の屋根つき多目的広場について新規事業の概要を見させていただきました。御説明いただいたんですが、すごいですね。1回ペケになったらパワーアップして出てくるというのが前にも見たような気がするんですけど、これ本当に大丈夫ですか、こんだけいろんな多目的に使おうと思ったら管理者が1人ついておかないとトラブル起こるんじゃないですか。年寄りが使よんに子供が来た、ほら、おまえら出ていけや、何しとんやというふうなトラブルは起こりませんか。懸念ないですか。

○久保山吉永総合支所長 一応利用の際には申請なり前もって連絡をいただくという形を取りたいと考えておりますので、ダブルブッキングするとかということはないと考えております。

○立川委員 ないということなんで、肝に銘じておきますが、私はそういうブッキングというよりもありそうな気がするんですけどね。こういう施設を見ると、必ずそういうトラブルが起こって、何かあったら総合支所へ行くんやと行って行っとう間にまたというようなこともありますの

で、常駐の管理者を置くような計画はないんですか。

○久保山吉永総合支所長 常駐の管理者は置くつもりはございません。

○立川委員 これ以上言うと議案審議になりますので言いませんけど。まあまあ大変パワーアップして力強い事業になっておるんですが、本当にこれ自信持って押せますかと言えば押せますと言うでしょうから、パワーアップついでに本当に管理者置いて、そこに倉庫も建てて、一晩泊まるぐらいの職員を配置されたらどうでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 そこまでは考えておりません。

○立川委員 楽しみにしておきます。それと最後になりますが、コロナワクチンの接種者数について病院から一覧表をいただきました。89.62というようなことで、テレビ報道しとる数字とはちょっと違って大変御努力いただいた結果かなと思います。1点お尋ねしておきたいのは、発熱外来がかなり増えて四、五十%増になっているんですが、発熱外来を見ていただくドクター、それから場合によってはCT、エックス線を撮られると思うんですけど、状況的に教えていただけたら。まだ増えそうでしょうか。どういう見解持っておられますか。

○尾崎備前病院事務長 委員がおっしゃられるように、8月から9月に関しては本病院もかなり件数的には増えてきていたんじゃないかなと思われま。やはり土日とかお休み明けとかはどうしても人数的に増えてはくるんですが、今岡山県内もどんどん減ってきている状況で、心配される方も減ってはきているのかなということで、少し今減少傾向にはあります。

ただ、また近隣で増えてくると、やっぱり心配される方が増えてきますし、それに伴って自分もかなということが増えてくる傾向は出てくるんじゃないかなとは思っております。

○立川委員 本当に御苦労だと思います。それでもこの前、議場で病院事業管理者はPCRや何かやかんやで目の前の土地が要るんやというようなお話もされていましたが、今スペース的にはどうですか。これだけ増えても十分対応しておられますか。やっぱりスペースが足りないという思いですか。現場の思いとして。

○尾崎備前病院事務長 実際に検査をさせていただく場合には、ほとんどの方がお車で来られるのでお車で待機していただくということがほぼほぼなので、スペース的に足りていないかと言われると今のところは足りている現状です。

○立川委員 一時期日生病院さんでやっておられたんですか、駐車場で待って先生と看護師さんが完全防備をして走って行ってというの、ああいう感じでおられるんでしょうか。今お話をお聞きしたら、現状は対応できるよと、スペースでもということを確認させていただきました。もう一つ進んでお尋ねしておきたいんですけど、PCRとかその他は今県の主導でやっておられると思うんですけど、それで間違いないですか。一般の人も、どんどん保健所を通さないでやっていますか。自費でされる方もいらっしゃいますか。

○尾崎備前病院事務長 今現在は、県の主導ということはないです。保健所からの依頼の方もいらっしゃいますが、もう御自分で熱が出ているとか、せきがちょっとよく出るんだとか、心配さ

れる症状のある方であったりとか、職場で県外に行くとかということで職場を通して自費検査を言ってこられる方もいらっしゃいますので、県が主導ということは今現在はないです。

○立川委員 そうでしょうね。保健所は麻痺してますんでね。自費でPCRをやっておられる方がいらっしゃると今お聞きしたんですが、これ療養負担はどのぐらいなんですか。病院では実費でいくら取っておられるんでしょうか。

○尾崎備前病院事務長 備前病院と吉永病院はPCR検査をさせていただいているので、今自院でどちらもできておりますので2万3,000円いただいております。ただ、件数が増えてきて自院だけで賄えない場合に、外で検査依頼出す場合にはちょっと高いんですけど3万3,000円いただいております。

○立川委員 今後PCRも自己負担でどんどんやってください。今アフターコロナで証明書があったらいろいろできるよというようなことも考えておられるみたいですね。年代的にはどんな年代が多いですか、今現実的にPCRを自費でしていらっしゃる方というんでしょうか、企業人が多いですか。

○尾崎備前病院事務長 やはり企業からの依頼が多いので、年代的には幅広いんですけど、現役で働いておられる方が多いということですね。ただ、今少し高齢の方でも何かの事業に参加するとかというので証明が要るということで、ぼろぼろ高齢の方でも言ってこられる方はいらっしゃいます。

○立川委員 備前病院以外のキャパはまだありそうですか。

○濱山病院総括事務長 日生病院もキャパはあります。

○藤澤吉永病院事務長 吉永病院も今現在は落ち着いているのでキャパはあると思いますが、やっぱり8月のようにたくさんなってくるとちょっと厳しい日も増えてくると思います。

○立川委員 さっきお聞きしましたように自院でできる範囲はいいですけど、請負に出すところには1万円ぐらいアップされるんでしょう。その辺のトラブルだけないように、しっかりしていただけたらありがたいなと思います。御苦労さまですが、よろしく願います。

○森本委員 浜っこのことなんですけど、先ほど閑谷福祉会が手を挙げてくださっているというお話なんですけれども、利用者の方が今いろんなところを紹介されて御家庭のほうでもいろいろ行くか行かないかの決定をされているみたいなんですけど、やはり利用されている方は行き慣れたところがいいということで、なかなか紹介されたところに行くのは嫌だというふうなことを言っていると保護者の方からお聞きしたこともあったりして、お話としてはいつまでにまとめているのか、もう全く分からないのか、めどとしてはどのくらいを考えておられるのか、今全く分からないのか、その点教えていただきたいんですけど。

○新庄社会福祉課長 グループホームが11月30日でもうなくなりますので、もう早い段階で一人一人確定をさせていかなければいけない時期に来ておると思っておりますので、早急に対応していきたいと思っております。

いいのか、変わりましたが、備前市はまだ引き続き指定されているわけですが、たしかまん延等
防止措置の中には放課後児童クラブが自粛しなさいというような文言があったんじゃないかと思
うんですが、備前市としての対応はどうなんでしょう。

○中野子育て支援課長 特に自粛といったようなお願いはしておりませんし、そういったことを
しているというクラブがあるという報告は受けてはおりません。改めて県の通知、マニュアルで
すとか、それからもう感染防止を緊急事態宣言中以上に徹底してほしいということをごち
らからはお願いしております。

○星野委員 県からは、そういった指示は来てなかったんでしょうか。

○中野子育て支援課長 県からも、特にそういった指示はございません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。所管事務調査ですけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

もしなければもうこれで終了したいと思いますけども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査をこれで終了いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時40分 閉会